

保護者様

おおさかしりつにっぽんばしちゅうがっこうちょう  
大阪市立日本橋中学校長 柴田 清志  
(担当: 事務 柏井)  
電話 06-6632-8769

がつぶんがっこうちょうしゅうきん のうにゅう  
11月分学校徴収金の納入について

平素は、本校の教育活動にご理解とご協力をいただき誠にありがとうございます。  
さて、11月分学校徴収金を下記のとおり徴収いたしますので、納入をお願いいたします。

記

1. 納入金額

ねんせい 7年生	5,800 円		10 円	5,810 円
ねんせい 8年生	5,000 円		10 円	5,010 円
ねんせい 9年生	7月で終了しました。			0 円

- ※ 銀行口座振替による納入のご家庭につきましては、お子さま一人につき 10円の振替手数料をご負担いただくことになります。
- ※ P T A会費につきましては、特例により今年度も徴収いたしません。
- ※ 個別で徴収金額変更のご連絡をしている方は、そちらの金額を徴収いたします。
- ※ 9年につきましては、7月で今年度の徴収は終了しております。
- ※ 1年間で必要な金額を 4月～11月（8月を除く）の 7回に分けて徴収しているため、今回が最終の徴収となります。

2. 振替日及び納入日等

- 銀行振替による納入

口座振替日 11月26日（金）

11月25日（木）までに銀行口座へ入金してください。

- 現金による納入

納入日 11月24日（水）

11月15日にお子さまを通じて配布しております、「学校徴収金の納入について」の通知書に現金を添えて、日本橋中学校 事務室へ納入してください。

なお、お子さまを通じてお納めいただく場合は、紛失防止のため登校後すぐに納入するよう必ずお伝えください。

納入の際は、つり銭のいらないようにお願いいたします。

3. その他

いつでも銀行口座振替の手続きができます。盗難等の現金事故防止のためにも、できるだけ銀行口座振替での納入をお願いいたします。